

## 平成29年度福祉教育委員会行政視察報告

### 1 千葉県流山市 キックマン アリーナ（流山市民総合体育館）

キックマンアリーナ（流山市民総合体育館）は、千葉県流山市の施設で、メインアリーナ、サブアリーナ、トレーニングルーム、武道場、ランニングコース等を備えた施設で、「都心から一番近い森のまち」流山市を象徴する豊かな森に囲まれた環境にあります。

都心からもアクセスの良い運動公園内にあり、流山市の指定管理で、東京ドームグループが管理運営しております。館内には、ゴミ箱は置かれていないが、ゴミが放置されている様子もなく、常に、掃除をしているとのことで、大変綺麗な状況でありました。

この施設は、災害時には、市内最大の避難所として活用できるように計画されており、防災備蓄倉庫、3日間対応の受水槽、雨水利用システム、72時間対応の非常用発電、蓄電池付き太陽光発電設備等を備え、災害に対応いたします。

大空間のアリーナには「く」の字型の断面形状が採用されており、観覧席上部の気積を抑え空調負荷を低減し、4周の高窓から競技に支障がないように柔らかな間接光を採り入れ、証明を必要としない自然光による心地よいスポーツ環境が実現されています。

#### ※体育館概要

主要用途 観覧場・体育館

敷地面積 82,966.5 m<sup>2</sup>

建築面積 7,862.29 m<sup>2</sup>

延床面積 10,648.04 m<sup>2</sup>

構造規模 RC造

・一部S造

・地上3階

建物高さ 19.05m

定員数 2,146席（稼動席：658席、固定席1,488席）



## 2 栃木県栃木市 「栃木市嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区」について

### (1) 保存地区概要

- 名称 栃木市嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区
- 区域 栃木県栃木市の泉町、嘉右衛門町、小平町、錦町及び昭和町の各一部
- 面積 約9.6ha
- 区域指定日 平成24年3月23日
- 重伝健の選定 平成24年7月9日
- 選定基準 伝統的建造物群及び地割りがよく旧態を保持しているもの
- 保存地区の分類 在郷町（中世か近世に、農村部などで商品生産の発展に伴い発生した町・集落）

### (2) 歴史的な沿革

- 天正期（1573～1592）皆川広照が栃木城の町立てが始まる  
岡田嘉右衛門による嘉右衛門新田開拓が始まる
- 元和期（1615～1624）〔元和3年（1617）徳川家康の棺を日光山へ改装〕  
舟運による町の発展 栃木河岸 平柳河岸
- 天保3年（1646）日光東照宮が宮郷宣下され、翌年から例幣使として派遣が慣例化した 日光例幣使街道の整備
- 明和元年（1764）道中奉行管理の街道となる  
栃木宿の発展

### (3) 保存地区の特性

- 旧日光例幣使道に沿っては、基本的に短冊状の敷地割がなされているが、間口に一定の統一性や計画性は見られない
- 現在も明治9年（1876）時の状況を良く踏襲していることから、保存地区は、旧日光例幣使道に面して近世に成立した町場として、江戸時代後期の状態をほぼ引き継ぐと考えられる地割を良好に残している。



### 3 栃木県足利市 ころみ学園のワイン醸造場ココ・ファーム・ワイナリー

#### 有限会社ココ・ファーム・ワイナリー会社概要

1950年代、栃木県足利市の特殊学級の中学生たちとその担任教師(川田昇)によって山の急斜面に葡萄畑が開墾されました。

1969年、この葡萄畑の麓で、指定障害者支援施設ころみ学園(社会福祉法人ころみる会運営)がスタートしました。知的障害を持った人たちと葡萄畑でワインをつくることを考えましたが、社会福祉法人には葡萄をワインにするための果実酒製造免許が下付されないため、1980年、一般の事業所である有限会社が、ころみ学園園長 川田昇の考えに賛同する父兄たちにより設立されました。1984年、この有限会社が果実酒製造免許をいただきました。有限会社ココ・ファーム・ワイナリーは、知的障害を持った人たちをはじめ、みんながいきいきと力を発揮できるようにつくられた会社です。(同社HPより)

ころみ学園では、園生全員が、ワインづくりに携わります。鐘を頂上で鳴らし続けたり、畑内を歩き回することで、鳥などが寄り付かないようにしています。慣れた園生は、ブドウの収穫時期を見極め、はさみで丁寧に切り取ります。切り取ったブドウを、車が入れない傾斜地を、運ぶ担当もおります。

また、ワイン醸造以外でも、視察当日は、しいたけ菌を植えられた原木を運ぶ作業等をしており、体を使って、汗を流している園生が多くおりました。

### 4 栃木県鹿沼市 「鹿沼市こども総合サポートセンター」について

#### (1) こども総合サポートセンターとは

平成29年4月1日に設置され、子どもに関する相談業務を集約。

発達障がいをはじめ、虐待や貧困、不登校など、発達に支援が必要なこどもに対し「家庭、母子、青少年、教育」等の各種相談をワンストップで行い、子どもの成長に合わせ「就学前から小学校、中学校、高校、就労」へと切れ目ない、一貫した支援を提供しながら、専門スタッフによる質の高い支援を行うもの

#### (2) センター組織体系

センター長の下、総合サポート係、こども・家庭相談係、教育相談室、こども発達支援センターを置く

#### (3) 基本的な考え方

総合的な支援をライフステージ(乳幼児期～学齢期～青年期・成人期)

ごとに提供できる仕組みを「鹿沼市発達支援システム」とし、子どもや保護者を支えるため、子どもの発達段階に応じた支援を継続的、計画的に進める。

